

令和6年12月13日
【国土交通省】

【概要書】

広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
旧軍港市転換事業進捗状況報告書
別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件について

1. 概要

平和記念都市の建設、平和産業港湾都市への転換等を図るため制定された広島平和記念都市建設法（昭和24年法律第219号）等、下記の14の特別都市建設法において、各特別都市は、各都市建設の目的にふさわしい諸施設の計画を含めた特別都市建設計画を定め、特別都市建設事業を実施することとされています。当該特別都市建設事業の進捗状況については、内閣総理大臣が、毎年一回国会に対して報告することとされています。

本報告書の作成にあたっては、関係市町が国土交通大臣に報告を行い、国土交通大臣がとりまとめております。

- ・ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 旧軍港市転換事業進捗状況報告書
- ・ 別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・ 神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・ 奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

2. 進捗状況（令和5年度）

街路事業、下水道事業、土地区画整理事業及び公園事業の4事業につき、それぞれ事業量、事業費及び進捗率の報告を行っています。

【参考：各都市の4事業における進捗率の平均値】

| 街路事業 | 下水道事業 | 土地区画整理事業 | 公園事業 |
|-------|-------|----------|-------|
| 64.3% | 92.7% | 95.0% | 71.9% |